

きららの訪問教育について

訪問教育は、通学することが困難な場合に、本人・保護者様と十分に相談をしたうえで、それぞれの家庭に教員が訪問して授業を行うことであり、本校では平成22年度から始めました。

訪問教育の児童生徒（以下、「訪問生」という。）は、学部のグループに所属します。スクーリングの際には、そのグループを基本として授業を行います。また、訪問生同士の交流については、独自の行事等を実施して行います。

1 目標

- (1) 生活リズムを整え、健康の保持増進を図る。
- (2) 人と関わる力を育て、自分を豊かに表現する力を養う。
- (3) 周りへの興味関心を高め、生活経験の幅を広げる。

2 具体的な内容について

(1) 授業について

- ・訪問授業時は、保護者様の在宅が必要となります。
- ・スクーリング時は、原則付き添いをお願いします。

(2) 授業日の設定

- ・週当たりの授業時数は、6時間(週3日、1日2コマ)です。スクーリングはその日数・曜日の範囲で行います。曜日と時間帯は保護者様と相談して決定し、1年間固定して実施します。
- ・その週で一度も授業が実施できなかった場合は、1日分を振り替えます（日は相談して決定します。令和2年度から実施）。
- ・担当する教員が、学校の事情により授業日に訪問できないときは、他の訪問を担当する教員もしくは所属するグループの教員が代わって授業を行います。できない場合は振替をします。
- ・風邪などの体調不良は病欠、家庭の事情などによる欠席は事故欠です。
- ・行事等で土、日曜日が授業日になった場合は、代休日は休みとし、授業は行いません。

(3) 行事・儀式への参加

- ・授業参観、きららまつりなどの学校行事や、修学旅行、宿泊学習などの学部行事については、参加する方向で相談をさせていただきます。校外学習には、原則付き添いをお願いします。
- ・訪問生が入学式や卒業式の対象学年である場合は、式へ参加する方向で相談をさせていただきます。また、参加が難しい場合は、校長が担任とともに別日に訪問し、自宅で式を行います。

(4) 健康診断と体調管理

- ・ プールに入ることを希望される場合は、眼科検診・耳鼻科検診・内科検診（ただし、主治医所見で代用することも可）・心電図（小1・小4・中1・高1）を必ず受診してください。
- ・ 歯科検診と尿検査は必須ではなく、通院する病院で検査をしていないときは、この機会をご利用ください。

（5）感染症等への対応

【訪問生の家庭で、感染症等罹患者が出た場合】

- ・ 本人 ： 病欠または出席停止とします。
- ・ 家族 ： 必ず学校に連絡をしてください。訪問授業は中止し、授業を振り替えます。また、振替を希望されない場合は、家事都合による欠席とします（医師の診断により、自宅療養の必要なしとされた時点を目処に授業を再開します）。

（6）緊急時の対応

- ・ 以下（1、校外での学習 2、訪問授業 3、スクーリング時）の発作を含む緊急対応は、教員もお手伝いさせていただきますが、原則保護者様が主となり対応をお願いします。